

市役所若手職員から  
直接話を聞くチャンス!

# 採用説明会を 行います

平成 28 年度採用の試験受験希望者を対象に、採用説明会を行います。

当日は、羽村市の概要や採用試験について説明するほか、さまざまな部署で活躍する若手職員から、業務内容や羽村市の職員として働く魅力などを直接聞くことができます。

日 時 6月13日(土)

■第1回 午前9時30分～正午(受付午前9時～)

■第2回 午後2時～4時30分(受付午後1時30分～)

会 場 市役所4階大会議室

定 員 各回50人(先着順)

内 容

- 羽村市の概要(プロフィール・将来像・求められる職員像)説明
- 平成28年度採用の採用試験の概要説明
- 若手職員による業務内容の紹介など

申込み・問合せ 6月1日(月)～10日(水)に、「氏名・電話番号・参加を希望する回」を、電話またはEメールで職員課人事研修係<sup>④</sup> 323 へ ☎ s104000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市のために  
一緒に働きませんか?



## 三次試験

試験日 10月下旬(予定)

科目 最終面接

結果発表 11月上旬(予定)

※試験内容は、変更になることがあります。

※試験会場・集合時間は、受験票とともに追って通知します。

※結果は、可否に関わらず受験者全員に郵送でお知らせします。

## ◆募集要領・申込書の配布

6月1日(月)から、市役所3階職員課・1階案内、保健センター、6月2日(火)から、図書館・ゆとろぎで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※募集要領・申込書の郵送を希望する方は、A4サイズの書類が入る返信用封筒(120円切手貼付、宛先記入)を同封し、封筒表面に「職員採用試験募集要領希望」と記入し、職員課人事研修係へ送付してください。

## ◆申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

### 郵送

必要書類を郵送してください。

受付期間 6月15日(月)～27日(土)(当日消印有効)

※郵送に係る事故の責任は負いません。簡易書留で郵送してください。

送付先 羽村市職員課人事研修係

〒205-1860-1(所在地記載不要)

### 持参

必要書類を持参してください。

受付期間 6月25日(木)～27日(土)午前8時30分～午後5時(27日(土)は正午～午後1時を除く)

受付場所 市役所3階職員課(27日(土)は1階ロビーで受付)

## ◆必要書類

①職員採用試験申込書(正面、上半身、脱帽で平成27年4月以降に撮影した写真2枚(縦5cm×横4cm)を貼付)

②長形3号(120mm×235mm)の封筒に自分の宛先を記入し、82円切手を貼付したもの

③資格免許証の写し(一般技術職のみ。取得見込者は不要)

※応募資格の有無、提出書類の記載に不正があった場合は、採用を取り消すことがあります。

# 30歳・35歳健康診査の受診を

若いころからの健康づくりが、将来の生活習慣病予防につながります。

日ごろ、健診を受ける機会のない方は、受診して健康チェックをしましょう。

**実施期間** 6月1日(月)～10月31日(土)

**対象** 次のすべてを満たす方

① 市内在住の方

② 平成27年度内に30歳または35歳に達する方(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方または昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方)

③ 同様の内容の健康診査を受診する機会のない方  
※妊産婦は対象となりません。

**費用** 無料

## ■ 検査項目・内容

| 検査項目   | 内容                           |
|--------|------------------------------|
| 身体測定   | 身長・体重・腹囲・BMI                 |
| 血圧測定   | 収縮期血圧・拡張期血圧                  |
| 血中脂質検査 | 中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール |
| 肝機能検査  | GOT・GPT・γ-GTP                |
| 血糖検査   | 空腹時血糖・ヘモグロビンA1c              |
| 尿検査    | 尿糖・尿たんぱく                     |
| 貧血検査   | 赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値           |
| 心電図検査  | 心電図                          |
| そのほか   | 血清クレアチニン・尿酸                  |

## ■ 30歳・35歳健康診査実施医療機関

| 医療機関名                | 電話番号     |
|----------------------|----------|
| いずみクリニック             | 555-8018 |
| 小崎クリニック              | 554-0188 |
| 小作駅前クリニック            | 578-0161 |
| 栄町診療所                | 555-8233 |
| 神明台クリニック             | 554-7370 |
| 西多摩病院                | 554-0838 |
| 羽村三慶病院               | 570-1130 |
| 羽村整形外科<br>リウマチ科クリニック | 570-1170 |
| 羽村相互診療所              | 554-5420 |
| 双葉クリニック              | 570-1588 |
| 前田外科クリニック            | 578-8875 |
| 松田医院                 | 554-0358 |
| 松原内科医院               | 554-2427 |
| 柳田医院                 | 555-1800 |
| 山川医院                 | 554-3111 |
| 山口内科クリニック            | 570-7661 |
| 横田クリニック              | 554-8580 |

**受診方法** 保健センターで発行する受診券を持参し、左記の実施医療機関で受診

**申込み・問合せ** 申込書に記入し、郵送または直接保健センターへ ☎ 555-1111 ④ 627-2051

0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2

※保健センター窓口で申し込んだ方には、その場で受診券を渡します。

※申込書は、保健センターで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。



6月1日

## 改正道路交通法が一部施行されました

悪質・危険な違反を繰り返す自転車運転者に「安全講習」の受講を義務付け

信号無視や通行禁止違反など、交通に危険を生じさせるおそれのある違反行為を3年以内に2回以上繰り返した自転車運転者に、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられます。受講命令に従わない場合は「5万円以下の罰金」に処せられます。

## ■ 違反行為

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 信号無視           | 8. 交差点優先車妨害等      |
| 2. 通行禁止違反         | 9. 環状交差点の安全進行義務違反 |
| 3. 歩行者用道路徐行違反     | 10. 指定場所一時不停止等    |
| 4. 通行区分違反         | 11. 歩道通行時の通行方法違反  |
| 5. 路側帯通行時の歩行者通行妨害 | 12. ブレーキ不良自転車運転   |
| 6. 遮断踏切立入り        | 13. 酒酔い運転         |
| 7. 交差点安全進行義務違反等   | 14. 安全運転義務違反      |

## ■ 運転免許の有効期間に関する規定の整備

一定の病気を理由に免許を取り消された場合において、取り消された日から3年以内に再取得した場合は、免許が取り消される前の期間と再取得した免許期間が継続していたものとみなされます。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ④ 216